

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年3月13日
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187(54)1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187(54)1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号ならびに19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

のれんの減損処理及び関係会社株式の評価損について

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年3月9日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

のれんの減損損失の計上（連結決算）

当社の連結子会社であるFirst EIE SA（スイス）の事業計画が当初想定した計画を下回って推移していることから、当社はFirst EIE SAの今後の計画の見直しを行いました。その計画に基づき、当該連結子会社の取得時に発生したのれんの回収可能性の検討を実施したところ、のれんの減損損失として274百万円を特別損失として計上いたしました。

関係会社株式の評価損の計上（個別決算）

上記に記載したのれんの減損損失の計上に伴い、当社が保有するFirst EIE SA株式について関係会社株式評価損として506百万円を個別決算の特別損失として計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成30年4月期第3四半期決算において、以下のとおり減損損失及び関係会社株式評価損を特別損失として計上いたしました。

（連結決算）

減損損失 274百万円

（個別決算）

関係会社株式評価損 506百万円

以 上